

# 香美市教育委員会定例会会議録

(令和5年5月26日)

招集年月日 令和5年5月19日(金)  
招集場所 香美市本庁舎 2階会議室  
会議の日時 令和5年5月26日(金) 午前9時  
出席者 白川 景子 宮地 憲一 浜田 正彦 西 美紀 小松 麻由  
欠席者 な し

## 説明のための会議出席者

教育次長	中山 泰仁
教育振興課長	一圓 まどか
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
教育振興課対策監	田村 香江
教育振興課指導主任	小串 真紀
教育振興課学校教育班長	前田 薫
教育振興課学校教育班	山中 さや
学校給食センター副所長	北川 ゆかり

## 職務のための会議出席者

## 会議録署名委員

浜田委員

## 傍聴人氏名

な し

(開会時刻 午前8時55分)

教育長 ただ今から、令和5年5月教育委員会定例会を開催いたします。本日の委員会は全員出席となっております、定例会を開催させていただくこととなります。よろしくお願ひいたします。

本日の議事録署名委員は、浜田委員さんになります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、前会議事録の承認でございますけれども、いかがでしょうか。

宮地委員 お願ひしました。

教育長 それでは、訂正をよろしくお願ひいたします。

次に教育長の報告でございますけれども、後でもたくさん報告事項がございますので、1点だけお伝えをいたしたいと思ひます。

先週、北海道の帯広市で、全国都市教育長会議がございました。私も起草委員として、参加をさせていただきました。起草案に、新たに不登校等の多様な児童への取り組みについての支援をお願ひしたいと、併せてそのことについて、教育長会でも力を合わせて頑張っていきたいと思います、少し変えさせていただいたところですよ。

2点目ですけれども、全国的にやはり、ふるさと学習の重視、これは地域に貢献する人を子どもの時からしっかり、郷土に愛着を持ち、未来をつくる人づくりという香美市のコンセプトのとおり、どこの市においても最重点課題で、全ての施策がそこからスタートをしているという状況にあつて、直接いろいろな実践報告をお聞きしながら触れてきました。やはり何処も、学校の統合問題でありますとか、過疎化についてどういうふうに関域を維持していくのか、というところに教育の活用、学校教育が核になると、そういう思いが浮き彫りになった会であつたように思ひます。そういった点では、香美市におきましても、随分以前から同じ方向性で、教育委員の皆様方からご提案やご尽力をいただひて、もう具体的に進んできておるところでございますので、感謝を申し上げると共に、新たな取り組みを、一層力強く推進していく時期に来たなと感じて帰つて来ました。

今年度は特に、物部町におきまして大きな動きがあろうかと思ひます。ただ、事務局も事務局職員の数が増えたわけではございませんので、それこそ多様な課題や業務を抱えながらやっておりますけれども、しっかりと遅れることなく、今年度内に山村留學生のしっかりした受け入れ、そういったことに向けて取り組んでいきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

そうした中で、物部町大柵の小松清貴委員さんをご勇退をされるところでございます。その後を引き継いでいただひという形と、特に山村留學の子ども達や、特認校の子ども達を受け入れて、学校がしっかり核となつて地域を引っ張つて

いただくということ、そういったところへ保護者さんとしてのご意見等もいただきたく、また、そういった視点から香美市全体への助言、提言をいただきたく、本日から小松麻由さんに教育委員に新たに加わっていただいております。一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

小松委員           では改めまして、香美市物部町を代表して、また保護者枠でということで、今回教育長からお声掛けをいただきました、小松麻由と申します。一応、生涯学習振興課には在籍しておりましたけれども、学校教育であったり保育の現場のこと、今お話しがあったような山村留学という新しい動きですね、まだまだ勉強していかなければと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長             ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。  
まず、議案第1号、本日の議案は1号のみとなっております。  
区域外就学について、を事務局から説明お願いいたします。

議案第1号「区域外就学について」

(議案第1号は非公開審議案件)

続いて、報告事項に入ります。  
それでは、報告第1号、香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

報告第1号「香美市立舟入小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局             (報告説明)

教育長             この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

宮地委員           舟入小学校、これまで懸案でしたけれど、児童クラブの職員さんがCSのメンバーに入っていた、非常に有難いと思います。

教育長             ありがとうございます。それでは、報告第2号に移ります。  
報告第2号「香美市立大柘保・小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 特にご質問等はありませんか。これ人数が増えたということですかね。

事務局 人数は変わってないですね。前の方が退任されて、になります。

教育長 16人ということですね。応援していただきたい、有難いと思います。  
それでは、報告第3号、続いてよろしく願いいたします。

報告第3号「香美市立片地小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (報告説明)

教育長 教育長の名前が違うので。

事務局 直ぐに直しておきます。

宮地委員 この場合、PTAの会長さんは総会で決定される、4月の何日かに、前にこれ議論に大分なりましたよね、遡及して4月1日からするんですか、どうですか。結局、任命された日からじゃないかということで、大分議論になりましたよね。その辺りはどうですかね。

教育長 たしかその時は遡らずに…

宮地委員 その時点ですよ。

教育長 はい。その時点からという結論であったと思います。

宮地委員 例えば仮に4月25日にPTA総会があって、その日に議決をして会長さんになるわけですから、4月1日というのは存在しないわけですよ。だからそういう異動の場合は、事実があってからというのが正しいやり方よね。意見です。

教育長 そこを訂正、教育長の名前と日付を訂正していただいて、あとは事務局のほうにお任せいただくということでよろしいでしょうか。

宮地委員 はい。

教育長 よろしくお願ひいたします。  
続きまして、報告第4号をお願ひいたします。

事務局 済みません。同じくPTA会長さんになりますので、日付は訂正の必要があるか  
と思います。

事務局 (報告説明)

教育長 正しくは何日からになる？

事務局 4月の参観日後に、PTA総会が行われているはずですので、その日に起因する  
ということになっています。

浜田委員 もう一回構いません？ 委嘱状はどうなってる？

事務局 委嘱状は全て、皆さん4月1日から委嘱する形になってるんです。なのでそれ  
が、PTA会長さんについては、結構皆さん出てくる時期がいろいろ違うんです  
けど、やっぱり会の時でなくては出て来れないので、会の日に出していただい  
たりして、4月になって出していただく方もいるんですけど、今のところ4月1  
日、今年度の学校運営協議会の委員さんということで、全員4月1日から委嘱す  
るようになっています。

浜田委員 いやいやいや、全然。

事務局 やっぱり出て来た日付で、皆さんそれぞれ委嘱するような形に。

宮地委員 今までの事務の引継ぎはありませんか。

事務局 そういうふうに、4月1日付けでずっと引き継いでいるので…

宮地委員 違う、違う。文書としてそういうものは残ってないですか。

教育長 課長さん、この辺どうやったです？

教育振興課長 私もちょっとこら辺は。

宮地委員 かなり教育委員会で議論になったんですよね。

教育振興課長 専決処分でこれをするっていうことになった時点で、凄く話し合いがあったんだと思います。その当時はちょっと私も…。

浜田委員 充て職やけども、本人が4月1日時点は居ないので、辞令交付したりするというのは、やっぱりおかしいですよね。例えば、総会が4月にあるんやったら、5月1日から委嘱やったら別に問題ないし、6月1日からでも問題ない。ただ、5月に全てのところが1回目の学校運営協議会を開くので、その場には来て、その時に謝金とかお金の支払いもしてるので。だから総会は無くても、多分4月中には次の者が決まってるから、5月1日ぐらいでいいんじゃないかと思うんですね。6月1日にすると、学校運営協議会をやってるので。

事務局 早いところは、もう4月に入ってすぐにやってるところもあるんですよね。その時は役職が、まだPTA会長ではなくて、保護者代表とかいう形になっているものが、その後に決定すると、学校側がこの役職を報告する時に、合わせてPTA会長として上げてくるので、委嘱は3月時点で恐らく承諾をいただいているのでは…

宮地委員 これ、かなり私も意見を一杯言うたんですが、たしかその時に、議事録が残ってると思うんですけど。

教育振興課長 ちょっとまた確認をして。

宮地委員 そうですね、よろしく。  
ただ、事務局でいろいろ議論をする前に、やはり校長会に徹底せないかんのですよ。

教育長 そうですね。

宮地委員 この時点でこうしてくださいと、その時に居なかったら追加で出してもいいけれど、その時点の発令にするとかですね、そこをきちっと詰めた話をしていかないと、いつもこんなになる。だから、それは教育委員会として、非常にまずいやり方ですから、そこは徹底していただきたいというところです。

教育長 恐らく令和3年度の5月の教育委員会、私、着任して翌日が教育委員会でしたので、恐らくその時にこういう話が十分出まして、おかしくないかということで議論をした結果、遡らずに決まった時点からの日で、委嘱を行うというように決まったと記憶しています。引継ぎが十分じゃなかったことをお詫び申し上げますと共に、少しそここのところを確認していただいて、事務局で直させていただきます。

宮地委員 遡及辞令はちょっとおかしいですね。

教育長 はい。ちなみに鏡野中学校は、参観日が4月28日の金曜日でございましたので、恐らくその日に交代があつておろうかと思えます。そういったところで日程等の確認をさせていただきます。

宮地委員 ややこしくなるなら、浜田委員が言われたように、大体第1回目の学校運営協議会を5月にやりますから、5月1日に発令をすとか、それと規則との絡みがありますので、そこに齟齬が無いようにしないといかんと思えますよね。

事務局 またちょっと確認をして。

教育長 ご苦勞ですけれど、よろしくお願ひします。  
それでは、続きまして報告第5号は取下げをさせていただいておりますので、その説明を。

教育次長 報告第5号でございますけれども、このような形になりまして申し訳ありません。取下げの経緯につきまして、説明させていただきます。  
当初、担当部署からは委嘱を求める議案、という形で提出をされておりましたところ、これは教育長の専決規程に基づく報告案件ではないかということで、報告第5号として差し替えたところがございます。しかしその後、この施設の設置及び管理に関する条例施行規則を確認したところ、任命権者が市長に定められていることが判明したということでございます。ついては規則を改正、これは図書館や美術館も同様の条文がございますので、教育委員会で委嘱任命するという文言に改正した後、教育長の専決規程に則り専決処分を行い、報告するという形で改めて報告させていただきたい、と考えておるところでございます。

教育長 ご質問、ご意見等ございませんか。

「ありません」という声あり

教育長 それでは、報告第6号に移ります。事務局よりよろしく願いいたします。

報告第6号「香美市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」

事務局 (報告説明)

教育長 ご意見、ご質問等ございませんか。

浜田委員 前からこういう退任と就任やってましたかね。

教育振興課長 はい。

浜田委員 やってたかねえ、気が付かなかった。  
ここの専決処分は、委嘱及び任命についてなので、新任の方が再任の方は通常上げる、退任の方は要らない。まあ参考にはなるんですけど。

教育振興課長 上が退任及び委嘱。

浜田委員 退任は、こちらが行政処分することではないです。任命は辞令その他がある行政行為なので決裁が要るんですけど、退任に関してはこちらが認める認めんとか、まあ特に充て職なので。

事務局 退任はじゃあ諮らないということですか。退任があるからこそ、任期満了じゃないですよ。今回途中なので。委嘱ばかりみたいに見えてしまっただけです、済みません。

教育振興課長 私も退任と新任を両方合わせて、活性化検討委員会の時とかには上げてたような気がするんですけど、それはその文言が、委嘱及びという、先ほど退任についてという文言が無いというところなんですよ。

宮地委員 まあそうですね。今まで諮ったやつも、CSなんかも新任の方、前任の方は無いでしょう。教育委員会であんまり…

教育振興課長 任期が満了でなかった時には必要かなあと…

事務局 これ途中交代ですので、と思ひまして。

浜田委員 けどPTA会長なんかは…

事務局 任期としては、去年の9月から来年の6月までの2年間任期の途中交代で、任期満了ではないので、途中で退任をしていただきました、就任しましたの報告で両方必要かな、ちょっとタイトルからは余りにも長くなるので省略をしてしまいました。

宮地委員 4月1日からじゃないからね、4月30日まででしょう。5月1日から翌年の4月30日までだから途中よね。

事務局 はい。人事異動とかPTA会長の交代とか、途中退任なので必要かなと思っておりました。

宮地委員 会計年度でかっちり決まっちゃうわけではないのでね。だから分かりやすいというか、途中で、この方が辞めたんだとか、引き継いでこの人になったんだなって。

教育長 報告理由のところに「前任者の退任に伴い、後任として新たに残りの任期について、委嘱及び任命したことによるものです。」と書いてあるので、表記をこのようにしたと。

事務局 もう省略してしまいました。解嘱、解任について及びみたいに、凄く長いタイトルになるので省略させていただきました。よろしいでしょうか。

浜田委員 はい、分かりました。

教育長 それでは、報告第7号は一時体験入学についてでございます。事務局よりお願いいたします。

報告第7号「一時体験入学について」

事務局 (報告説明)

教育長           ご質問等ございませんでしょうか。

宮地委員        毎年、片地小学校へ誰か行きますね。

教育長           行きますね、国際的。楠目小と。  
                  ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の定例会に提出をされました議案は全て終了となりました。特にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、専決処分事項の日付等につきましては、再度済みませんが確認をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本会議を閉じたいと思っております。

(閉会時刻：午前9時30分)